

年度経営計画の評価

平成30年度

1. 経営方針

(1) 業務環境

① 宮崎県の景気動向

国の調査結果によると、平成30年度における本県の景気の状態を表す、個人消費、設備投資、住宅着工、観光、生産活動等の各種指標は、全体として堅調に推移しており、景気判断は総じて緩やかに持ち直しているとされている。

一方、雇用情勢は有効求人倍率が引き続き高水準で推移しているものの、建設産業等を中心に人手不足の状況が生じており、事業承継、消費増税、世界各地で懸念される経済軋轢等の懸念材料も多く、先行きには不透明感が高まっていることから、これを打破するための政策運営等に対する期待も高まっている。

② 中小企業を取り巻く環境と保証の動向

中小企業においては、人口減少や高齢化の進展により雇用の確保や円滑な事業承継の実施が喫緊の課題となっている。また、近く予定される消費増税や、東京オリンピック後の消費減退懸念等から景気の先行きを案じる論評も多く、先行きには厳しさが感じられる。

保証の動向については、長引く金融緩和策の影響により資金運用が厳しい金融機関がリスクをとってプロパー融資する傾向が続いており、全国的に保証規模は縮小傾向が継続している。本県においては、保証全体の規模の縮小に加えて、全国で最も案件の小口化傾向が進んでおり、収益構造的に非効率な状態が進んだ。

③ 業務運営方針（30年度経営計画より）

従来は、保証による金融支援が主たる業務であり、附帯業務として代位弁済、回収、経営支援業務等を行ってきたが、法改正に伴い、昨年度より経営支援業務が正式な業務として規定されたことから、社会に期待される役割を充分果たすべく、保証や回収等の各種業務を行う場面でも、顧客の立場にたった経営支援を併せ行うよう心がけた。

なお、保証業務の縮小による収入減少の一方で、高止まりする固定費や、経営支援業務拡大による支出拡大等により収支が確保しづらい状況となっているが、主たる業務である保証の推進や回収の効率化と同時にコスト削減を進めて、顧客サービス低下を招くことなく、収支改善を図るべく努力した。

3 0 年 度 計 画	3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>① リスク分担に関する認識の共有化</p> <p>金融機関との適切なリスク分担による支援姿勢が求められるなか、地域中小企業の状況に応じた多様な資金需要に対するきめ細かな保証を推進する。そのため、企業訪問等による企業実体の把握、金融機関との対話による支援姿勢の把握を行い、必要十分な事業資金の供給に努める。その中で、金融機関とのリスク分担の状況を把握しつつ、金融機関本部・営業店との日常的な対話を行い、また、協会内部においても研修会・意見交換等により認識の共有を図り、継続的に理解を深める様に努める。</p> <p>② 金融機関・関係機関との連携強化</p> <p>地域を支える企業の発展のため、金融機関及び各関係機関とのより一層の連携を深め、強固な支援体制作りを行う。金融機関との連携においては、リスクの共有が図れ企業が必要十分な資金を調達できる制度の開発・提供を行い、担当者同士の意思疎通が深まるように勉強会・意見交換会を行っていく。また、関係機関との連携においては、中小企業者の経営・金融相談がスムーズに行える体制作りやセミナー・研修会等の参加・共催等への取組みを行っていく。</p>	<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>① リスク分担に関する認識の共有化</p> <p>企業実態と金融機関の支援方針を把握するため、企業訪問を224回実施した。また、資金調達に不安を抱える中小企業者に対して金融機関を紹介する体制を構築し、金融機関に対しては、延べ520回訪問し、相互のリスク分担の認識共有化に努めた。協会内部においては、リスク分担に関する方針、現況について協会内の認識を共有するための研修・意見交換会を毎月開催した。</p> <p>② 金融機関・関係機関との連携強化</p> <p>金融機関との勉強会・意見交換会を18回開催し、保証料負担の少ない自治体制度の活用や協会独自の制度を説明し、迅速な資金供給の推進に努めた。</p> <p>関係機関とは、自治体の新任担当者研修会や金融担当者会議を3回開催した。また、新たな取組みとして、金融機関、自治体、商工団体、経営支援団体が参加する勉強会を開催し、各機関の具体的施策や取組みを共有することで、連携した企業支援の体制作りを行った。</p>

3 0 年 度 計 画	3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>③ 地方創生の取組み推進</p> <p>地方創生を促すために、公的性質を有する保証協会として、地方自治体等との連携を深めることが重要である。既に県制度・市制度・町制度が有るが、利用しやすさや地域の特徴を活かす面から、今以上に地方自治体と連携・協力を進め制度の開発・改正に繋げていく。また、地域の活性化には創業者を増加させることも有効である。そのために、関係機関と連携したセミナーへの講師派遣や個別相談等の体制整備により創業しやすい環境を整えていく。更に、起業マインドの醸成を図るために、学校や金融機関等との連携により、学生や社会人等の幅広い層を対象とした説明会等の開催を行う。</p>	<p>③ 地方創生の取組み推進</p> <p>農業県である宮崎県における地方創生の一環として、農業分野という新市場への進出に着手した。国、宮崎県、金融機関との協働により、九州では初となる「宮崎県農業ビジネス進出貸付」制度の創設に向けて取組んだ。</p> <p>また起業家マインドの醸成を図るため、連携協定を締結している大学の学生を対象としたセミナーを開催し、創業案件の掘り起こしとして商工会議所、金融機関と連携して日本政策金融公庫との協調融資を推進した。</p> <p>事業承継問題については、県内の全信用金庫の職員を対象にセミナーを開催し、個別企業に対しては宮崎県事業引継ぎ支援センターへの紹介を行う等の支援に努めた。さらに、申込み時には面談を行い、保証後は定期的にフォローアップを行う等、持続的な経営支援の体制を整えた。</p>

3 0 年 度 計 画

(2) 経営支援部門

① 金融機関・中小企業支援団体との連携強化

金融機関や他の中小企業支援団体との連携・連絡会議を開催することで中小企業や小規模事業者支援の目線合わせを行うとともに、日常的な情報交換をより密にすることで中小企業者の状況を把握し、最適な取組みや保証制度を積極的に提案する。そのうえで中小企業者のニーズに応じた資金提供、並びに条件変更先に借換保証制度や経営サポート保証制度等を利用した借換を促し、金融正常化を推進する。

② 経営支援への積極的取組みと実効性の向上

経営改善計画の策定を支援する保証協会の取組み（専門家派遣事業）や、「宮崎県再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」、「宮崎県事業引継ぎ支援センター」等を活用した経営支援、事業再生支援策への理解をより深めてもらうため、説明会や勉強会だけでなく金融機関との日常的な情報交換の中で経営支援策の案内を行い、経営支援、事業再生支援策への取組みを促進する。また、経営支援や事業再生支援を行った先について適時モニタリングを行い、「専門家派遣事業」や「よろず支援拠点」との連携により実効性の向上を図る。

3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価

(2) 経営支援部門

① 金融機関・中小企業支援団体との連携強化

当年度の経営支援策推進のため、金融機関および支援機関への訪問や勉強会にも積極的に参加し、専門家派遣事業の活用を呼びかけた。

実績	金融機関等訪問	264回	(前年度127回)
	勉強会参加	27回	(前年度 12回)

また「宮崎県信用金庫協会」「宮崎県事業引継ぎ支援センター」「宮崎県よろず支援拠点」と協力して、信用金庫職員を対象に相互の連携推進を目的とした「4者連携事業承継セミナー」を開催した。

② 経営支援への積極的取組みと実効性の向上

国の補助金を活用した専門家派遣事業は、ライフステージ毎の支援体制が確立し、事業内容が金融機関に周知されてきたこともあり、活発な利用状況となった。特に当年度はフォローアップにも注力した。

実績	利用企業者数	67先	(前年度 54先)
	専門家派遣回数	250回	(前年度193回)
	フォローアップ	19先	(前年度 9先)

なお、経営改善計画策定支援事業（宮崎県経営改善支援センター）の取扱件数およびみやぎ経営アシストでの経営サポート会議については若干の減少となったが、支援団体との連携により個別支援は実施できている。

実績	改善支援センター	8先	(前年度 11先)
	アシスト会議	65回	(前年度 84回)

これらの取組により保証債務残高に対する返済緩和債権残高の割合は、平成27年度の20.0%から平成30年度末の14.3%まで年々減少してきており、資産の健全化が進んでいる。

3 0 年 度 計 画	3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価												
<p>③ 創業支援や事業承継支援の強化</p> <p>商工団体との関係強化により、創業支援や事業承継支援の拡大を図る。また、創業支援セミナーや事業承継支援セミナーの開催、関係機関が主催する創業セミナーへの講師派遣を行う。</p>	<p>③ 創業支援や事業承継支援の強化</p> <p>創業を目指す方や既に創業した方のサポートとして創業支援セミナーを7月に実施した。このセミナーにおいては、宮崎県よろず支援拠点や日本政策金融公庫と連携し、より効果的なサポートとなる様に努めた。また、商工会議所や商工会主催の創業セミナーに講師として職員を派遣し、支援内容の周知を行うと共に、商工団体との連携を深めた。なお、直接のサポートとしては、創業申込に対して企業訪問を行い、企業に寄り添う様に努めた。また、保証後にはフォローアップを行い、状況確認と専門家派遣事業等の案内も行った。</p> <table border="0" data-bbox="1272 671 1825 735"> <tr> <td>実績</td> <td>創業セミナー</td> <td>20名</td> <td>(前年度 18名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>創業案件件数</td> <td>191件</td> <td>(前年度131件)</td> </tr> </table> <p>事業承継支援については、DM発送や金融機関への働きかけを行った上で、11月に事業承継支援セミナーを実施した。参加者には専門家派遣事業の案内や、共催であり連携協定締結先でもある「宮崎県事業引継ぎ支援センター」への相談案内も行った。同支援の強化策として「宮崎県事業承継ネットワーク」の構成機関となり、円滑な事業承継の推進に努めている。</p> <table border="0" data-bbox="1272 983 1825 1015"> <tr> <td>実績</td> <td>事業承継セミナー</td> <td>30名</td> <td>(前年度 21名)</td> </tr> </table> <p>専門家派遣事業では既に密接な関係となっている「宮崎県中小企業診断士協会」と、より強固な連携となるべく11月に連携協定を締結した。</p>	実績	創業セミナー	20名	(前年度 18名)		創業案件件数	191件	(前年度131件)	実績	事業承継セミナー	30名	(前年度 21名)
実績	創業セミナー	20名	(前年度 18名)										
	創業案件件数	191件	(前年度131件)										
実績	事業承継セミナー	30名	(前年度 21名)										

3 0 年 度 計 画

(3) 期中管理部門

① 延滞の早期捕捉と管理の充実

延滞状況を毎月確認し、直ちに取扱い金融機関への状況確認を行うとともに正常化に向けた調整を行う。自助努力だけでは永続的な解決が困難と思われるような場合においては、専門家の派遣、外部支援機関の紹介等を行う。

② 大口の経営支援先管理

大口先（80百万円超）の動向は協会に与える影響が大きいため、金融機関や中小企業支援団体等との情報交換を密にし、不断の状況把握に努める。なお、大口先については、9割超の企業に対して経営改善計画等の各種改善策に着手中であり、メインバンクと協調して計画の進捗を管理していく。

③ 事故報告書受領後の調整推進

早期着手を念頭に置くとともに金融機関と連携して中小企業や小規模事業者の実情を把握し、状況に応じた各種経営支援の検討も含め、事故事由解決に向け協議を行う。

3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価

(3) 期中管理部門

① 延滞の早期捕捉と管理の充実

延滞が発生した場合は、初期延滞が長期延滞にならないよう、また正常化となるように金融機関と協議を行い、状況に応じて専門家派遣事業、よろず支援拠点等の支援機関の紹介を行い、代弁回避へと繋げている。

実績	延滞管理件数	262件	(前年度278件)
	事故報告件数	50件	(前年度 65件)
	正常化見込み	212件	(前年度213件)
	正常化見込み割合	81%	(前年度 77%)

② 大口の経営支援先管理

条件緩和中の大口先は、概ね「宮崎県中小企業再生支援協議会」や金融機関等により経営改善計画書を策定しており、バンクミーティングや決算書の徴求時に計画進捗や現況を確認している。その結果、CRD評点比較では、75%の企業が改善している。

実績	大口管理先	29件	(前年度 37件)
	改善先	18先	(比較可能24先に対し)
	改善割合	75%	

③ 事故報告書受領後の調整推進

事故報告の受付状況については、年間を通じ落ち着いた状況で推移した。受付後は、中小企業者個々の早期実態把握に努め、取扱金融機関と経営支援を含めた条件変更等の調整を行った結果、約4割の調整を図ることができた。その結果、年度末の事故報告残高水準も前年度末に比し大幅な減少を見ることができた。

実績	事故報告受付	247件	(前年度比 72.6%)	1,390百万円	(同78.8%)
	調整	126件	(同 75.9%)	774百万円	(同77.7%)
	事故報告残高	89件	(同 73.6%)	275百万円	(同61.2%)

3 0 年 度 計 画	3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>(4) 回収部門</p> <p>① 求償権先への基本的な対応</p> <p>代位弁済の前後を通して、金融機関や期中管理部門との連携を密にし、早期弁済交渉等の初動を徹底し、回収可能性の見極めを早期に実施することにより、効率的かつ回収の最大化を図る。</p> <p>② 定期弁済を継続している求償権先への対応</p> <p>事業継続先については、業況確認を定期的に行い、事業再生、金融環境正常化等の可能性を協議し、求償権消滅保証取組の提案等、事業再生目線を取り入れた対応を行う。また、完済のメドが立たない連帯保証人に対しては、一部弁済による連帯保証人免除ガイドラインの活用等により、回収の早期化・最大化を図る。</p> <p>③ 管理業務環境の整備</p> <p>回収不能と判断された先は、速やかに管理事務停止の手続きを行い、求償権の整理を進めることにより、回収可能性のある求償権への取組みに注力できる環境を整備していく。</p>	<p>(4) 回収部門</p> <p>① 求償権先への基本的な対応</p> <p>代位弁済前から顧客情報の把握に努め、代位弁済後速やかに回収方針を策定し、債務者等との弁済交渉を進めた。結果は、平成30年度代位弁済108先の内、14先と分割弁済の誓約を交わしたが、初年度の回収実績は22百万円（前年度比34.9%）に止まり、厳しい結果となった。要因としては、事業継続先は20先で、62先（57%）は法的整理等着手先であったこと等、回収環境の厳しさが伺える内容であった。</p> <p>② 定期弁済を継続している求償権先への対応</p> <p>定期弁済先であっても最低年1回の接触機会を設け、現況把握に努めた。特に、事業継続先に対しては事業再生の可能性を視野に決算書徴求等により業況把握を行った。これらにより弁済額増額交渉や求償権消滅保証検討材料の収集を行った結果、定期入金回収実績として175百万円（前年度比93.7%）を確保できたが、求償権消滅保証の実現には至らなかった。</p> <p>なお、一部弁済による連帯保証人免除ガイドラインに基づく取組は、7名（弁済金計7,200千円）に対して手続きを行った。また、早期整理・生活再建等を視野に損害金減免の提案を行った結果、92件の求償権完済実績となった。</p> <p>③ 管理業務環境の整備</p> <p>効率的回収事務を念頭に、有効な回収策がなく回収見込みが乏しい求償権については、速やかに管理事務停止の手続きを行った。また、管理事務停止後一定期間経過した案件についても、求償権整理の手続きを行い、求償権保有件数の圧縮に努めた。</p> <p>実績 管理事務停止 424件（前年度比59.1%） 2,200百万円（同62.5%） 求償権整理 449件（同 65.7%） 2,835百万円（同57.2%）</p>

3 0 年 度 計 画	3 0 年 度 計 画 の 自 己 評 価
<p>(5) その他、間接部門</p> <p>① 人材の育成 全国信用保証協会連合会や各関係機関が主催する各種研修や交流会に積極的に参加し、多種多様な専門家とネットワークを築くとともに知識の習得に努め、幅広い分野で地域に貢献する人材を育成する。</p> <p>② コンプライアンス態勢の充実 コンプライアンス・プログラムに基づき、各研修を計画的に行い役職員の法令遵守や倫理意識の向上を図り、コンプライアンス態勢の充実に努める。また、反社会的勢力に対しては、引き続き警察等関係機関との連携を図りつつ、組織一体となって不正利用の防止に取り組む。</p> <p>③ 事業継続計画体制の維持・強化への取り組み 事業継続計画（BCP）の周知・研修等を行い、大規模災害により協会設備や基幹システム等が使用不能となった場合を想定した実務訓練を定期的に行うことで、災害時における事業資産の安全性を検証し、健全かつ安定した事業運営に努める。</p> <p>④ 広報活動の充実 地域中小企業の成長・発展を支える公的機関として、多様化する保証協会業務や変容する信用補完制度の仕組み、信用保証制度等を十分に周知するとともに、利用者がより理解しやすい広報活動に努める。また、ホームページや刊行物等を利用し有益な情報を提供する態勢を整え、より充実した情宣活動を実践する。</p>	<p>(5) その他、間接部門</p> <p>① 人材の育成 全国信用保証協会連合会主催の研修を延べ31名が受講し、日本政策金融公庫等の関係機関の研修を5名が受講した。また、診断士試験対策講座を受講し、中小企業診断士資格を2名が取得した。</p> <p>② コンプライアンス態勢の充実 役職員のコンプライアンスに対する遵守の徹底と意識向上、及び事務リスク防止のための研修・啓発活動を8回実施した（計画7回）。事務ミス事案に対しては、コンプライアンス委員会を開催（4回）し再発防止策と対応の協議を行い、役員部長会を通じて注意喚起を行った。またコンプライアンス委員会において反社会的勢力等の判定を16回行い、反社会的勢力の排除と不正利用の防止に取り組んだ。</p> <p>③ 事業継続計画体制の維持・強化への取り組み 7月に導入した携帯電話による「安否確認システム」の操作研修を実施した。県民一斉防災訓練（みやざきシェイクアウト）において安全確保の行動確認と同時に「安否確認システム」の送受信訓練で具体的行動の検証を行った。 また、事務所が被災した場合に備え、代替施設の候補地を選定し、事業継続計画（BCP）マニュアルの整備を行った。</p> <p>④ 広報活動の充実 保証協会の知名度向上のため約8年ぶりにノベルティグッズを制作し、金融機関訪問や会議の他、企業訪問等で活用した。また、本年度の新たな取り組みに関するチラシを作成し、機関誌やホームページにも掲載して周知に努めた。 また、ホームページの会員専用のパスワードを一新し、利便性の向上を図った他、行政の窓口封筒や関係機関の機関誌へ情報を掲載し広報を行った。</p>

平成30年度のコンプライアンスについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	① 新年度挨拶、幹部・課長会等での取組姿勢の表明・啓発	適 宜 実 施
	② 役員・部長との定例連絡会議を通じたコンプライアンス態勢の徹底	
対 外 広 報 の 充 実	① 平成30年度版ディスクロージャー誌への掲載	3 0 年 9 月 発 行
	② ホームページへの掲載	適 宜 実 施
コ ン プ ラ イ ア ン ス 統 括 部 署 の 活 動	① コンプライアンス委員会の開催	2 3 回 開 催
	② 事務リスク管理委員会の開催	4 回 開 催
	③ コンプライアンス管理者会議の開催	2 回 開 催
	④ コンプライアンス・プログラムの実施と進捗管理	随 時 実 施
	⑤ コンプライアンス・チェックシートの実施	毎 月 実 施
研 修 ・ 啓 発 活 動	研修の実施 役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施 (1) 内部講師による研修 (2) 外部講師による研修または外部研修会への参加	8 回 実 施 (1) 内 部 1 回 実 施 (2) 外 部 7 回 実 施

コンプライアンス違反行為及び不祥事等

事務ミス 破産債権届出の一部提出漏れ

苦情報告について

なし

3. 事業計画について

平成30年度経営計画に基づき、金融機関や関係団体と連携し相互の業務補完を念頭に、期待される金融支援や経営支援に積極的に取り組んだ。

保証承諾は、全国的に前年並みの実績を残すなか、当協会の保証承諾は10百万円以下の小口融資が多く、好景気感もあって30,826百万円（計画比99.4%、前年比97.1%）と932百万円減少した。保証債務残高は、保証承諾の減少や早期完済等により82,863百万円（計画比102.3%、前年比96.2%）に減少した。また今年度より協会の業務目的に追加された経営支援や期中管理を一層強化したことで、返済緩和保証債務残高は11,867百万円（前年比92.1%）と昨年度に続き減少し、代位弁済も793百万円（計画比83.5%、前年比80.8%）と減少した。

回収は、保証の小口化や無担保無保証による保全不足、法的整理の浸透もあり455百万円（計画比101.1%、前年比84.9%）と減少した。

4. 収支計画について

経常収入は、保証承諾や債務残高の減少による保証料、責任共有負担金の減少と、預け金利息（有価証券配当金含）の減少により、1,170百万円（前年比92.8%）となった。経常支出は、信用保険料が減少したものの人件費が増加したことで1,112百万円（前年比98.9%）となり、経常収支差額は58百万円（前年比42.3%）となった。

経常外収入は、保険金の大口受領により求償権補てん金戻入が増加したことで1,453百万円（前年比115.9%）となった。経常外支出は、求償権償却が大幅に増加し1,518百万円（前年比114.6%）となり、経常外収支は66百万円のマイナスとなった。

経常・経常外の収支差額は▲7百万円となったが、制度改革促進基金を50百万円取り崩し、当期収支差額は42百万円（前年比35.0%）、制度改革促進基金の残高は90百万円となった。

5. 財務計画について

当期収支差額の42百万円は、定款8条2項に基づき収支差額変動準備金に21百万円を繰り入れ、残余の21百万円を基金準備金に繰り入れた。その結果、平成30年度末の基本財産は13,575百万円（基金準備金6,427百万円）となり、収支差額変動準備金の残高は1,861百万円となった。

II 事業計画

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	30年度計画	30年度実績			31年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	31,000	30,826	99.4	97.1	29,000	93.5	94.1
保証債務残高	81,000	82,863	102.3	96.2	78,283	96.6	94.5
保証債務残高 保平	83,500	84,109	100.7	94.4	80,005	95.8	95.1
代位弁済	950	793	83.5	80.8	900	94.7	113.5
実際回収	450	455	101.1	84.9	350	77.8	76.9

(注1) 代位弁済は元利合計値

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む

III 収支計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	30年度実績				31年度計画			
	30年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	1,155	1,170	101.3	92.8	1.39	1,110	96.1	94.9	1.39
保証料	908	922	101.5	95.2	1.10	873	96.1	94.7	1.09
運用資産収入	112	112	100.0	91.8	0.13	110	98.2	98.2	0.14
責任共有負担金	108	110	101.9	77.5	0.13	102	94.4	92.7	0.13
その他	27	27	100.0	93.1	0.03	25	92.6	92.6	0.03
経常支出	1,117	1,112	99.6	98.9	1.32	1,092	97.8	98.2	1.36
業務費	583	572	98.1	101.4	0.68	575	98.6	100.5	0.72
借入金利息	0	0	—	—	—	0	—	—	—
信用保険料	534	540	101.1	96.6	0.64	514	96.3	95.2	0.64
責任共有負担金納付金	0	0	—	—	—	0	—	—	—
雑支出	0	0	—	—	—	3	—	—	—
経常収支差額	38	58	152.6	42.3	0.07	19	50.0	32.8	0.02
経常外収入	1,597	1,453	91.0	115.9	1.73	1,368	85.7	94.2	1.71
償却求償権回収金	50	57	114.0	95.0	0.07	43	86.0	75.4	0.05
責任準備金戻入	519	520	100.2	92.4	0.62	502	96.7	96.5	0.63
求償権償却準備金戻入	119	119	100.0	122.7	0.14	130	109.2	109.2	0.16
求償権補てん金戻入	909	756	83.2	141.6	0.90	693	76.2	91.7	0.87
その他	0	0	—	—	—	0	—	—	—
経常外支出	1,657	1,518	91.6	114.6	1.80	1,420	85.7	93.5	1.77
求償権償却	1,041	883	84.8	130.2	1.05	822	79.0	93.1	1.03
責任準備金繰入	490	500	102.0	96.2	0.59	477	97.3	95.4	0.60
求償権償却準備金繰入	121	130	107.4	109.2	0.15	115	95.0	88.5	0.14
その他	5	6	120.0	85.7	0.01	5	100.0	83.3	0.01
経常外収支差額	▲ 60	▲ 66	—	—	—	▲ 52	—	—	—
制度改革促進基金取崩額	49	50	102.0	94.3	0.06	50	102.0	100.0	0.06
収支差額変動準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
当期収支差額	26	42	161.5	35.0	0.05	17	65.4	40.5	0.02
収支差額変動準備金繰入額	13	21	161.5	35.0	0.02	8	61.5	38.1	0.01
基金準備金繰入額	13	21	161.5	35.0	0.02	8	61.5	38.1	0.01
基金準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
基金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

IV 財務計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	30年度計画	30年度実績		31年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
金融機関等 出えん 負担金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市町村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		13	21	161.5	35.0	8	61.5	38.1
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本 財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,415	6,427	100.2	100.3	6,430	100.2	100.0
	合計	13,563	13,575	100.1	100.2	13,578	100.1	100.0
制度改革促進基金取崩		49	50	102.0	94.3	50	102.0	100.0
制度改革促進基金期末残高		90	90	100.0	64.7	40	44.4	44.4
収支差額変動準備金繰入		13	21	161.5	35.0	8	61.5	38.1
収支差額変動準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高		1,849	1,861	100.6	101.2	1,864	100.8	100.2

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

(単位：百万円、%)

項目	年度	30年度実績	
		対前年度実績比	対前年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		251	99.2
保証料補給 (「保証料」計上分)		245	98.0
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—
損失補償補填分		6	200.0
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	—
借入金運用益		0	—
責任共有負担金		110	77.5

V 経営諸比率

(単位：百万円、%)

項目	算式	30年度計画	30年度実績		31年度計画			
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.09	1.10	0.01	0.01	1.09	0.00	▲ 0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.13	0.13	0.00	▲ 0.01	0.14	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】 ／保証債務平均残高	0.70	0.68	▲ 0.02	0.05	0.72	0.02	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.49	0.49	▲ 0.00	0.04	0.50	0.01	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】 ／保証債務平均残高	0.21	0.19	▲ 0.02	0.01	0.22	0.01	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.64	0.64	0.00	0.01	0.64	0.00	▲ 0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金) ／保証債務残高	20.73	21.23	0.50	0.94	21.84	1.11	0.61
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.52	2.51	▲ 0.01	0.01	2.51	▲ 0.01	0.00
基金の基本資産に占める割合	基金／基本財産	52.70	52.66	▲ 0.04	▲ 0.08	52.64	▲ 0.06	▲ 0.02
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金) ／基本財産	1.26	1.33	0.07	▲ 1.52	1.38	0.12	0.05
		291	311	/		302	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	5.97倍	6.10倍	/		5.77倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計) ／保証債務平均残高	1.14	0.94	▲ 0.20	▲ 0.16	1.12	▲ 0.02	0.18
回収率	回収(元本)／(期首求償権 ＋期中代位弁済(元利計))	8.45	8.01	▲ 0.44	0.29	7.18	▲ 1.27	▲ 0.83

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末の求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しております

1. 総括

保証承諾や保証債務残高が伸び悩むなか、経営支援業務が法定化されたことを受け、これまで以上に幅広い支援活動に取り組まれている姿勢は評価できる。さらに機動力と実践力を活かし、企業訪問や金融機関訪問、関係支援団体との情報交換会、各種セミナーの開催等、地域中小企業のためにしっかりと根を張って活動している。また、これまでになかった農業分野の保証制度創設にも着手し、さらに踏み込んだ取り組みを実践している。

今後も地域中小企業のために、関係団体等と協働しながら、引き続き積極的な支援をお願いしたい。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

継続して企業訪問や金融機関訪問に取り組まれており、中小企業のニーズを積極的に取り入れようとする姿勢が窺える。また新たに「各地区単位での金融団情報交換会」や「農業ビジネス保証制度創設への働きかけ」に取り組まれており、今後さらに広範な支援活動が期待される。

今後も引き続き地域中小企業に寄り添い、より一層の支援をお願いしたい。

(2) 経営支援部門

専門家派遣事業については、経営改善、生産性向上、再生支援、創業支援、事業承継と幅広い支援に取り組まれており、支援体制の充実が窺える。また、その後のフォローアップもしっかり行っており、今後も是非継続してもらいたい。

特に事業承継については国を挙げての喫緊の問題であり、宮崎県事業引継ぎ支援センターを始めとした支援団体と協働しながら、積極的な支援をお願いしたい。

(3) 回収部門

事故報告受領先について、早期実態把握に努め取扱金融機関と条件変更の調整を行う等、事業再生の可能性を視野に入れた取り組みを行っており評価できる。また、一部弁済による連帯保証人免除も実践しており、回収の早期化・最大化にも尽力している。

今後も企業再生の目線を取り入れた回収支援に積極的に取り組んでいただきたい。

(4) その他間接部門

反社会的勢力の排除と不正利用の防止に向けて、組織一体となって取り組まれていることは評価できる。また、事業継続計画として、被災時のシステムデータバックアップ体制も構築されており、安定的なシステム稼働が管理されている。

今後も公的機関としての自覚と責任を持ち、健全な協会経営に励んでいただきたい。